



ファーストケア Ver.5 消費税率改正対応手順書

消費税率改正で操作が必要になるのは、保険外で利用者様へ請求する保険外サービスの金額が変更になるケースです。金額を変更しない場合は、以下の操作は不要です。

【事前にご準備いただく事項】

現在登録されている保険外サービスで金額を変更するものは、新課金コード（または、保険外サービスコード）を決めてください。利用者請求書は課金コード（保険外サービスコード）順に出力します。現在登録されている保険外サービスの金額を直接変更すると、H26 年 3 月以前の利用者請求書を再印刷したときに新金額で出力されてしまいます。絶対に直接変更しないでください。

【新価格用保険外サービスの一括複写】

新価格用の保険外サービス・有料サービス・居住サービスの登録は、ファーストケアで 1 件ずつ新規登録することもできますが、一括複写するためのツールをご用意しました。一括複写するツールをご希望の場合は、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

一括複写
ツールを
使えます

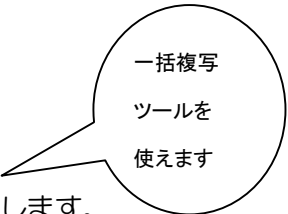
【単独サービスの場合】

- ① [各種登録情報][保険外サービス]画面で新価格用の単独サービスを登録します。
- ② [予定管理][月間個人予定]、[実績管理][月間個人実績]画面で新価格適用月（おもに H26 年 4 月）のスケジュールを①で登録した新価格用単独サービスで登録します。
訪問看護の交通費など週間形式で単独サービスを登録している場合は、週間形式設定画面で週間スケジュールも変更してください。
- ③ H26 年 5 月以降、旧価格の単独サービスを[各種登録情報][保険外サービス]画面で無効にします。

一括複写
ツールを
使えます

【付帯サービスの場合】

- ① [各種登録情報][保険外サービス]画面で新価格用の付帯サービスを登録します。
- ② [各種登録情報][初期値情報]画面で初期値設定をしている場合は、4 月実績スケジュール作成前に新価格用付帯サービスに変更します。
デイのお昼代、小規模多機能型サービスの宿泊費や食事代などは初期値設定している事業所様が多く見られます。
- ③ ②のあとで 4 月実績スケジュールを作成すると、新価格付帯サービスが自動的に算定されます。
②の登録前に 4 月実績スケジュールをすでに作成している場合は、[実績管理][付帯サービス]画面で新価格付帯サービスに算定しなおしてください。
- ④ H26 年 5 月以降、旧価格の付帯サービスを[各種登録情報][保険外サービス]画面で無効にします。



一括複写
ツールを
使えます

【有料サービスの場合】

- ① [各種登録情報][保険外サービス]画面で新価格用の有料サービスを登録します。
- ② [実績管理][有料サービス]画面で H26 年 4 月以降は新価格有料サービスを算定します。
- ③ H26 年 5 月以降、旧価格の有料サービスを[各種登録情報][保険外サービス]画面で無効にします。

◆注意事項

返戻などで 3 月以前の実績スケジュールを再作成する場合や、利用者請求書・領収書を再出力する場合、新価格の保険外サービスが自動で算定される場合があります（初期値設定などによる）。必要に応じて、旧価格の保険外サービスへ算定しなおしてください。

◆今後のスケジュール

3月中旬から下旬に利用票作成対応版のファーストケア V5.0.500 をリリースします。利用票・別表、提供票の単位数が H26 年 4 月改定単位数で出力できます。

自動バージョンアップでバージョンアップ可能です。

4月下旬に国保連請求対応版のファーストケアをリリースします。国保連請求は必ず最新バージョンで操作してください。

自動バージョンアップでバージョンアップ可能です。

一括複写ツールをご希望、消費税率改正対応手順についてのご不明点は、弊社「ヘルプデスク」までお問い合わせください。

『電話受付時間』 弊社営業日／10：00～12：00、13：00～18：00